

第 1079 回 高知市教育委員会 7月臨時会 議事録

1 開催日 平成 23 年 7 月 12 日 (火)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 31 号 新図書館等複合施設整備基本計画について

日程第 3 市教委第 32 号 高知市教育委員会事務局職員の処分等について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	松 井 成 起
	教育次長	依 岡 雅 文
	総務課長	池 畠 正 敏
	市民図書館長 (参事)	筒 井 秀 一
	新図書館建設室長 (副参事)	池 上 哲 夫
	総務課長補佐	近 森 象 太
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課主事	森 尾 美 舗

第 1079 回 高知市教育委員会 7 月臨時会 議事録

1 平成 23 年 7 月 12 日（火） 午後 4 時 00 分～午後 5 時 52 分 （たかじょう庁舎 5 階会議室）

2 議事内容

開会 午後 4 時 00 分

門田委員長

ただいまから，第 1079 回高知市教育委員会 7 月臨時会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は，西森委員さん，お願いいたします。

それでは，議案審査に移ります。本日の議案は 2 件です。

まず日程第 2 市教委第 31 号「新図書館等複合施設整備基本計画について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

市民図書館長（参事）

市民図書館長の筒井でございます。

私の方から，お手元にあります新図書館等複合施設整備基本計画案，それから修正についてという新旧対照の表，それから参考資料といたしましてイメージ図等をホッチキスで綴じたものの 3 点を資料として提出してございます。これに基づいて説明をさせていただきます。

ご承知のようにこのプロジェクトは，平成 19 年 1 月当時の橋本大二郎知事から県・市の図書館の合同による整備という形で提起がありまして，その後，高知市から追手前小学校敷地でどうかという投げかけもいたしまして，昨年 8 月の県・市連携会議で県立図書館と市民図書館本館を合築により整備し，また市の点字図書館，そして高知市の子ども科学図書館と県のこども科学館構想というものを一緒にしまして，より充実したものにしようという流れがございまして，したがって，新図書館等複合施設ということになっております。

昨年 8 月にその方針が決定して以降，基本構想検討委員会を立ち上げまして，昨年度は基本構想を議論し，そしてこの教育委員会におきましては，4 月に高知市教育委員会として基本構想について決定いただいたところです。

その基本構想に基づきまして，次の作業として本日お示ししております基本計画の策定作業をしてきたところでございますが，これまで，教育委員会に対しましては，途中経過をご報告し，基本計画案をお示した後，県・市の議会で一定ご論議いただいたところでございます。その教育委員会及び議会の論議を反映した形で，本日教育委員会に最終案ということでお示しするものでございます。

本日は，主な修正点につきまして，ご報告いたします。

基本計画案の 4 ページをお願いします。新旧対照表も併せてご覧ください。4 ページの下から二つ目でございますが，議会等からも，新図書館においては，この情報リテラシー（情報活用能力）の向上ということが大事ではないかというご指摘があり，今回基本計画の中にこのように「情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る」という表現を追記したところでございます。

5 ページをお願いいたします。5 ページに進化型図書館という表現をしておりますけれども，この進化型図書館の内容の説明として，少し言葉を足しまして，より詳しく説明しようということで「県民・市民のニーズの変化，情報通信技術の進歩等」というような変化の中身，それに対応して

進化する図書館というイメージを明確にしたところでございます。

6ページをお願いいたします。下線部分が変更部分でございます。下のほうでございますが、読書活動や調査・研究への支援ということを謳っておりましたけれども、それをもう一歩進めまして、そういう支援を通じて「情報の活用等を通じて、県民の生活・教育・文化・産業等をより豊かにするための基盤となる」というように支援の目的を明確にしたところでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。貴重な資料のデジタル化ということをこれまで謳っておりましたが、デジタル化してどうするのかというご意見がございました。それで、来館者がそれを見ることができるのは当たり前ですけれども、やはり今日の時代、インターネットで公開することなどにより、広く情報発信するというインターネットの活用を追記したところでございます。

それから、中ほどに「図書館ネットワークの構築と市町村図書館等への支援」ということで、県立図書館の重要な役割となりますが、「公民館図書室の支援」ということで、図書館界では当然というイメージがございましたが、やはり言葉として「公民館図書室の支援」というのを明記しておくべきではないかということで、「公民館図書室の支援」を明記したところでございます。

その下の情報ネットワークのところでございますが、少し目的をきちんとしようということで、「県内の情報ネットワークの拠点としての役割を果たしていく」あるいは「県内の図書館情報の地域格差を解消するために」ということで、どういったことをやるのかということを定義したところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。4のイで、インターネットを活用したレファレンス・サービスを追記しております。今日、インターネットに載っている情報というのは、ご承知のようにある意味で無数でございますが、何が信頼できるか、どれが怪しいのかというのはなかなか個人で判断するのは大変なところがございますけれども、図書館としては、図書館司書がその辺をきちんと整理してインターネットの情報も活用したレファレンス・サービスを行いたいということでございます。

それから、子ども読書活動の支援拠点ということで、「子ども読書活動の推進に必要な資料、情報を収集・提供する」というように追記をしております。子ども読書活動には様々な支援者が図書館以外にもいらっしゃるわけですが、そういう方々のための資料、情報というものを集めて、提供するというのを明記したところでございます。

次に、10ページをお願いします。10ページは下線が非常に長くなっておりますが、課題解決支援サービスというのが、今日の図書館の新しい柱でございます。新図書館におきましても、課題解決支援サービスにどのように取り組んでいくのかでございますが、この基本計画では、課題そのものは無数でございますが、特に、今日の高知県、高知市の状況から、ビジネス・産業支援サービスと健康・安心情報サービスというのを柱にしようと考えております。

これまでの基本計画にも、その中身に少し触れてはいたわけですが、新しい取り組みであるということで、その中身をもう少しきちんと書き込んでおこうということで、ここに下線で示してありますように、新しいサービスの中身、イメージをより明確にするために書き込みをさせていただいたところでございます。

それから10ページの下の方で、児童サービスのところに、やはり先ほど出てきました情報リテラシーの向上ということで、特に、児童サービスの中でそれを充実したいということです。それから、複合施設の性格といたしましてこども科学館との連携につきまして、新たに記述をしたところでございます。

11ページをお願いします。一番上のヤングアダルトサービス(青少年サービス)のところでございますけれども、成人するまでの読書習慣を維持し、自己実現のためということで基本的なところ

は書き込んでおったわけですが、やはり学校での学習との関係について、もう少し記述が必要ではないかということで、「学校での学習をより深めることのできる資料・情報を収集・提供する」という項を起こしたところでございます。

それから、(6)の職員等の育成・研修でございますが、これも少し簡潔にこれまで書いておりましたけれども、やはり先ほどの課題解決支援を含めまして、司書、図書館職員の力量の向上ということが非常に大事になってまいります。したがって、簡潔に書いておったところを整理いたしまして、どういう育成、研修を図ろうとしているのかということを具体的に記述したところでございます。

そして、(7)の情報リテラシー向上プログラムの実施でございます。これは新しい項でございますが、やはり情報リテラシーの向上を図るといのは、どのようなことが想定されるのかということで、新しい取り組みにつきまして記述したところでございます。

13 ページ、6 の新図書館の資料収集及び保存の方針ですが、これは県立図書館の部分でございますが、県内の資料要求に応える拠り所として、また、市町村立図書館等のサービス活動を支える資料センターというように収集方針の意味、目的をより明確にした表現を追記させていただいております。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、こども科学館につきましての変更点はございません。

34 ページをお願いします。 の施設概要ですが、駐車場及び駐輪場の方式のところ、(ア)利用者専用駐車場の方式で、平面式駐車場(建物1階部分(北寄り)への設置を想定)ということをお願いしておりますけれども、今後設計等の中で様々な提案がなされることが予想されておまして、イメージ図でもご説明いたしますが、事務局としての案はございますけれども、それを設置ということで言い切りますと決め切った形になりますので、「を想定」ということにして、今後提案がなされ、設計の議論の中でより良いものにしていこうという意味で、方向性として駐車場及び下の駐輪場にも「を想定」を入れたところでございまして、限定的な表現を見直したということでございます。

資料1をご覧ください。ここにイメージ図を掲載しております。議会等にお示し、新聞報道でも若干紹介されましたけれども、敷地周辺を含めたイメージというものがございます。これが先ほど申しました、「を想定」がこれに付きます。

事務局の作業といたしまして、Bの入り口となる中の橋通りを少し広げ、日曜日は、Bから敷地内に進入することとしています。Aにつきましては、日曜日以外の日曜市のない時には、Aからの進入、出入りが可能ということで、AとBの二つの出入り口を設けまして、この絵では広場のところに丸い表現で機械式の地下立体駐車場を表現しておりますが、それと通路等としております両側部分に駐車・駐輪スペースを配置するというイメージでございます。このような具体的な場所は今後まだ議論の余地がありますが、機械式地下立体駐車場と平面の駐車・駐輪場で必要台数を確保したいというイメージでございます。

なお、中央の広場的部分と敷地の左右に網かけがありますが、ここは遊歩道ということで回遊性を確保したいというイメージでございます。下図が、日影による高さ制限の線を入れております。建築基準法により、日影による高さ制限がございまして、追手筋側の方が、この絵では4階程度が限度ではないかということで、建物として追手筋側の高さのイメージということで、この日影線を引いたところでありまして。右側が、A案、B案とありますが、これまでも、この委員会でも書庫をどうするかというのが、全体のフロアプランに大きく影響すると申し上げてきておまして、そのところをもう少しイメージできる資料を準備すべきというご意見もございまして、A案、B案を構えたところでございます。1階と6階は同じ案になっておりますが、1階はここにありま

点字図書館，物流スペース，駐車・駐輪場スペース，エントランスということ想定しております，6階がこども科学館ということで，展示，プラネタリウムということになって，2階か5階までに新図書館をどう配置するかということでございまして，ざっくり書庫のイメージでやっています。

A案は書庫が2階，3階，4階と，いわば書庫棟という形で通しの書庫があって，その書庫に対して一般開架スペースや閲覧室，あるいは課題解決支援なり子ども室なりをグルーピングした形で図書館をイメージしたものです。

B案は，4階部分を全部書庫にしています。したがって2階，3階のほとんどが閲覧に供するスペースということになります。この場合は2階，3階で非常に広いスペースを確保できます。非常にインパクトがある空間が出現しますが，何事も良し悪しがありまして，凄く広いと走り回るという人も中には出てきます。運営上，機能的にどうかという議論もありまして，この書庫のあり方については，今後専門家の意見も聞きながら，詳しい比較もして詰めていかなければならないと思っていますところでございます。

次のページですが，車両の動線，アーケードとひろめ市場，そして日曜市，中の橋という高知市でも最も賑やかなところに設置するというところでございまして，車の出入りについては，いろいろとご心配，ご懸念をいただいているところです。我々の案といたしましては，先ほども申しましたように，日曜日以外はAから出入りが可能であるということで，日曜日は日曜市もございまして，基本的にはAを閉鎖しまして，Bからの出入りのみとなります。Bはご承知のように中の橋通りという賑やかな通りでございますので，この絵にもありますように進入のための専用レーンを敷地内に設けて，今の本線からは直ぐに外れていただくというか，進入レーンを使っていただいて，敷地に進入していただくということで，一定交通渋滞への対応が可能ではないかというところでございます。

それから南進右折です。Bのところ矢印に×印をしておりますが，南進右折につきましては，基本的にはできないということで，そのための案内なり，周知なり工夫する必要がございますけれども，南進右折は基本的にないということで，専用レーンを使った北進左折での進入のみにしたいと考えております。出口ですけれども，出口は左折です。追手筋側へ出る際も，右折を排除する形での渋滞対策を考えております。いずれにいたしましても警備員を配置して対応する必要があると考えております。先ほども申しましたように，この駐車場の設置につきましては，想定イメージでございますので，今後様々なご提案をいただけるものだと考えております。

次の資料は，地下埋設機械式駐車場というものが，どのようなものかがより分かる資料をというご意見をいただきましたので，パンフレットのコピーを1枚付けております。このような形で地下に駐車場を設置する技術ができていうことで，これを採用したいということでございます。

その次が，こども科学館の展示スペースとプラネタリウムの例，それと展示のイメージでございます。こども科学館の展示につきましては，まだ極めて大まかな内容でございます。これから，それぞれの専門家の方々あるいは今の子ども科学図書館の指導員の先生方とじっくり詰めて，本当に子ども達のために何を提供するかという議論をもう少し詰める必要があると考えております。テーマとしては生命・自然環境，宇宙・地球，郷土の未来と科学技術ということで押さえています。

なお，プラネタリウムですが，現在のプラネタリウムは，星空を写すだけではなくて，様々な映像を用意することが可能でございますので，そういう映像も紹介したいというイメージを持っています。

その次は，もう少しイメージできるものをというご意見がございまして，各ゾーンの「例えばこのような展示が考えられるのではないか」という例を一部載せております。宇宙・地球ゾーンの中

ほどに地球の不思議ということで少し絵を載せておりますが、これはプレート・テクトニクスの模型でございまして、こういったものを活用しながら地震の仕組み、津波の仕組み等を展示していかなければならないと思っておりますが、そういうイメージを提示したものでございます。

右の下は、高知工科大のロボコンのロボットかと思いますが、地元の高知工科大学がロボコンに出場したということがありますと、そのロボットの实演ということも可能ではないかというイメージを提示したところでございます。

最後の資料は、中の橋通り、県道高知本山線の交通量調査の概要の報告でございます。細かいデータの説明は省略いたしますが、雲の形で網掛けをしておりますけれども、歩行者は日曜日が平日の3倍ということでございますが、逆に自転車あるいはバイクは、日曜日が平日・土曜日の半以下ということでございました。そして小型・普通自動車の北進の通行量ですけれども、これは曜日によって大きな変化はないという結果が出ております。日曜日が特に混むとか、土曜日が特に混むとか、平日は少ないとかいうことではなくて、毎日ほぼ一定量が走行しているということでございました。

一番下の「(4)車列(渋滞の長さ)の平均長とピーク長」ですけれども、北進より南進の車列延長が長い傾向にあります。北行きよりも南行きが並ぶという傾向にあるということと、それから先ほどの交通量に大きな変化はないということが出ておりますが、瞬間、瞬間の信号待ちの台数については、日曜日よりも平日のほうが長い傾向にあるということで、平日のほうが中の橋は混んでいるというような傾向が出ていますところでございます。

いずれにいたしましても、新しい図書館ができますと、やはり交通量の増加は想定されますので、専用レーンの設置、あるいは整備員の配置によって、そういう渋滞対策を取る必要があると考えています。

走り走りになりましたが、説明は以上でございます。

門田委員長

たくさんの資料での説明でしたが、この件について、質疑等がありましたらお願いします。

西森委員

まず、印象から申し上げますと、追加が多いという印象をまず受けました。まず、計画の段階で、いろいろなことに広げておくということ自体はとても良いことだろうと思ったところですが、その増えたところは誰が担っていくのかということですが、

スタッフについては、12 ページのところにある人員体制ということになるかと思うのですが、ここはあまり変化がないようです。そうすると、ここから浮かび上がってくるイメージとしましたら、勿論、核になるのは司書さんや読書の専門家の方々がいらっしゃって、その上に統括する館長さんがいらっしゃって、サービスの内容の追加項目として外部との連携が必要なものがあるのではないかと思います。ビジネス、産業に関する部分ですとか、いろいろな講習などが増えるのですが、すべてを司書さんでは賅い切れないうらうと思えます。

そうしますと、ここのスタッフとしては、盛り込みはしないけれども、誰かが外部と連絡しあって、いろいろな講師を派遣してくださいとか、ビジネスに役に立つ研修のプログラムですとか、学校の学習と連動する学習プログラムとか、そういった外部との橋渡しをする人や、スタッフを招聘する人が必要になるのではないかとイメージがあるのですが、その辺りはどんなイメージなのでしょう。

市民図書館長(参事)

まず、人数等につきましては、開館の時間、日数、ローテーションの組み方とも関係してまいりますので、数字的なものはこれから詰める必要がございます。スタッフのイメージといたしまして、

今ご指摘のありましたいろいろな意味でコーディネートができる力量を持ったスタッフが必要であることになると思います。今のところ基本的には、司書がそういう力量を身に付けて当たるというのが今のイメージでございます。司書以外に、コーディネートの専門家を配置してやるということもあろうかと思いますが、司書が視野を広く持って、自分なりにネットワークを作って、コーディネートできる司書を養成したいというのが今の我々の考え方でございます。

西山委員

同じく、ビジネス・産業支援サービスのところですが、特に地域の大学を活用するというところをご検討いただきたいといます。地域の大学では、かなり研究を進めているところがございますし、リカレント教育ということで、社会人向けのいろいろなプログラムも加味されていて、社会人にとっても扱いやすくなっていますので、大学との連携ということをぜひご検討いただきたいといます。

市民図書館長（参事）

ご指摘のとおりだと思います。スーパー司書という言葉も議論の中に出るなど、スーパーというイメージがどんどん出ておりますが、そこはそれぞれ得意分野で連携していただくとしたしまして、やはり今ご指摘もありましたように、大学とどう関わっていくかというのは非常に大きな点です。そこを意識した発想をしていくということでイメージしております。

門田委員長

私は、こども科学館に大きな興味及び関心を持っていますが、これまで高知の子ども達がこういうものに日常触れる機会がありませんでした。それでも、最初はきっと良いものができると思うのですが、それを変化させながら人と子ども達が、科学に対して興味を持つような、変化をしながら進化をしていくこども科学館にしなきゃいけないと思っています。これも、司書の方だけではとてもできないと思いますので、いろいろな人の力を借りて、魅力ある科学館にしていきたいと思っています。

市民図書館長（参事）

こども科学館のスタッフにつきましては、図書館司書の配置よりも、博物館学芸員という資格がございますが、どちらかということ、その博物館学芸員的な力量がある方、今のこども科学図書館は、理科の先生のOBの方にご指導いただいておりますが、現職にせよ、OBにせよ、理科の先生方とタイアップし、そのような形で進めていきたいと思っています。特に科学教室ですね、30年間の実績がありますので、科学教室を定期的、継続的に工夫しながらやることで、子ども達に科学に触れていただいて、その上で展示、展示はかなり工夫が必要でございますが、展示を通じて科学教育という形で貢献していきたいと考えます。

山本委員

建物の高さは、地下室を入れてどのくらいを予定しているのですか。

市民図書館長（参事）

設計が出来てみないと分からないということが前提でございますが、先ほどのこの日影の制限、追手筋側はここでは4階まで階数を入れておりますが、ここが法的には、敷地の北22メートル程度となります。したがって、追手筋側は最大で22メートル、建物でなく敷地の境界線のところで、実際の建物は少し引いて建てますので、仮に敷地の境界線のところに壁を建てるといたしますと、22メートルまでとなります。追手筋側は大体そのような形で、4階としますと5メートル強、図書館は1階が5メートルから6メートルです。事務室などでは、そんなに高さは要らないかと思いますが、そのようなところで一定工夫もしながら、この絵でいえば、高いところで6階建てですので、単純に5を掛けると30メートルですが、階によっては、このようなところが出てこようかと思いま

すし、そのようなところは、目安かなと思っています。

建物全体は、1万7,800平方メートルで、駐車場等を入れますと、1万8,000平方メートルを超えるところかと思いますが、今の市役所本庁舎が9,000平方メートルと聞いておりますので、市役所の倍の箱になると考えております。それで30万冊の本を表に出し、それで委員の先生からはモダンで、お洒落で、快適な空間を作りなさいという意見を伺っております。

山本委員

正面の追手前高校より高いのですか。

市民図書館長（参事）

追手前高校より実はかなり高くなります。追手前の時計台は、高いイメージがありますが、今の追手前小学校よりも実は低いです。

門田委員長

駐車場ですが、日曜日の追手筋からの進入ですが、工夫で上手くいってほしいと思います。それと、周辺との調和ですが、これはいかがでしょうか。

市民図書館長（参事）

基本計画にも、周辺の景観との調和ということで、これは我々の取りあえず言葉だけでございますが、追手筋の街並みや教育文化施設と調和した形状、色彩等となるように工夫すべきということで、設計のほうに投げるわけですね。その中で、本当に高知の景観的にも大事な通りでもありますので、通りにマッチした設計をしていただかないといけないということだと思います。

門田委員長

市民の皆さんが行きやすく、行ったらいろいろなサービスが気軽に受けられてそういう施設にしてほしいと思います。

市民図書館長（参事）

市長も、敷居の高い図書館を作るつもりはないということを常々申しております、我々も本当に市民に身近な施設ということで、気を付けないと、あんまり立派にして気後れされてもいけませんので、その辺の親しみやすい設計を心掛けています。

門田委員長

市民の誇れるものにしてほしいですね。

他にご意見はありませんか。

それでは、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第31号「新図書館等複合施設整備基本計画について」は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第31号は原案のとおり決しました。

次に、日程第3市教委第32号「高知市教育委員会事務局職員の処分等について」を議題とします。

この件は、人事案件のため秘密会といたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定により秘密会とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 号の規定に基づき、会議録に記載しない。

野本委員長

秘密会を解きます。

本日の議事日程は終了いたしました。これで、教育委員会を閉会します。

閉会 午後 5 時 52 分

署 名

委員長

4 番委員
